



美園5丁目第2公園北ゴミ集積所における 現状と今後の方向性のご相談

起案者：自治会員 ●●●●●



本日お伝えしたいこと

- 美園5丁目第2公園北ゴミ集積所に関して**非自治会用のごみステーションにてごみが散乱し、様々な関係者に迷惑が掛かっている**状態です
- また子供たちが遊ぶ公園付近が非衛生的な状況は、“住みやすい街”を目指す大門・美園の考え方からも逸脱してしまっている認識です
- 原因として、**ごみ集積所のルール/マナーが守られていない状態であり、清掃活動も人任せの状態のため頻繁**にごみがカラスなどに荒らさせている状態です
- そのため、今後マナー/ルールを守って利用頂くために以下の方針で検討を進めておりますのでご意見を頂けると幸いです
 - ※自治会用のごみ集積所の利用実態を含めて、最適な場所へのごみ集積所の移転も視野に入れて検討中
 - ✓非自治会用のごみ集積所：**撤去**
 - ✓自治会用のごみ集積所：**自治会員(又は登録した方)のみ利用可**



現在の状況報告

ごみ集積場にてごみが散乱し、関係者の方々に迷惑が掛かっている状態です



- ごみ収集車が回収に来る、午後までの間にカラスがゴミをあさるため、以下被害が出ております
 - ✓ ごみ（生ごみや生理用品等）が近隣住宅の庭に紛れ込み、不衛生な状態となっております
 - ✓ また公園に遊びに来る小さい子供が散乱した不衛生なごみを手に取りかけているシーンを何度も見ております
 - ✓ 散乱したごみはごみ収集車の方が好意で清掃をいただいておりますが、今後も継続されるかは不明瞭です

なぜこのような状態なのか

原因は非自治会員用のごみ集積所の利用ルール/マナーが守られておらず、またそれを統制できる方がいないためと考えております

非自治会員の中にはとてもマナーが悪い方がいる状態です

- 自治会員用のごみ集積所に関しては、皆様のご協力により統制が取れ、ごみの散乱も少ない状態*₁です
- 一方、非自治会員のごみ集積所は以下のようなマナー違反の方がいる状態であり、統制が取れていない状態です
 - ✓ 遠方からわざわざ車でごみを捨てに来る
 - ✓ ごみ集積所の利用ルールを守らない（8時30分以降に捨てに来る、防護ネットはかけずにそのまま等）
 - ✓ ごみネットは老朽化が進んでおり、穴が開いている状態であるが、誰の持ち物かわからず放置されている状態



*1 折り畳み式ごみステーションの下部からカラスがゴミをつついてた問題は別途ご相談予定

今後の対応方針

方針原案

- ごみ集積所のルール/マナーが守られる方のみ利用する方針を徹底するため以下2点を実施
- ① **非自治会員のごみ集積所を廃止**し、自治会員用のごみステーションを利用頂く（自治会参加必須）
 - ② 上記利用の前提として、利用者(自治会員内)での清掃活動や違反者への改善要求を行うことが前提

非自治会員用のごみ集積所

自治会員用のごみ集積所

現況



利用者の把握

不可

遠方から車で捨てに来る方やポイ捨てされる方がいるため

可

自治会員または登録制となるため

利用者による自治

困難である可能性が高い

利用者が近辺に住んでいない可能性があり、ごみ散乱によるデメリットを感じづらく、当事者意識が低いと考える

実施可能

自治会員及び登録制の方が自ら清掃活動を行うため、当事者意識を高くごみ清掃ができると考える

利用者の把握が困難であり、利用者主体の自治は困難であると考え、**撤去を原案**とする

利用者内での自治が可能である認識であり、**継続利用を原案**とする*₁

*1 自治会員用のごみ集積所についても利用実態や利用者の住居地を踏まえて移転や美園5丁目第2公園南集積所との統合を視野に検討

発生し得る課題

課題内容

非自治会員用のごみ集積所を廃止した場合、許可されていない方(自治会員以外及び登録していない方)が無断で自治会員用のごみステーションを利用し、自治会員の清掃負荷などが高まらないか

対応方針

ごみステーションにおける**事前広報による利用防止**と**事後の監視カメラによるモニタリング**による違反者を特定/是正することにより、随時改善活動を行うことで対応可能と考える

事前広報

ごみステーション前広報*₁

折り畳み式ゴミステーションは 大門美園自治会員専用です

本ゴミ集積所については、
「ゴミが溢れて汚い」という地域の声があがっています。
「清掃活動への参加なしにゴミ集積所を利用する方がいる」という声も届いています。
そこで自治会員の負担軽減と、不正利用者を減らすために自治会員専用のゴミステーションを導入します。

非自治会員で本ゴミ集積所の利用継続を希望する方は既存のクラス除けネットを利用してください。
ただし

本ゴミ集積所を利用するのであれば、利用者同士で清掃と備品管理を行ってください。

非自治会員が利用するクラス除けネットを自治会で断固することはありません。
今後、**衛生管理が不十分と判断される場合は、クラス除けネットを撤去します。**
その場合、非自治会員は、大門美園自治会にご入会いただくか、ご自身の私有地内(私有地前道路)にゴミ集積所を設置されるかを検討ください。

大門美園自治会未加入世帯であっても登録制(利用あり)で折り畳み式ゴミステーションの利用を許可します。
登録希望者は大門美園自治会長まで連絡してください。

不法投棄による刑事罰の広報*₂



事後のモニタリング

監視カメラによる利用者特定



*1 出典: 折り畳み式ゴミステーションは大門美園自治会員専用です(daimonmisono.jp)

*2 出典: 【産業廃棄物不法投棄110番】埼玉県では、産業廃棄物に関する不法投棄の通報制度を設けています。フリーダイヤルで24時間、不法投棄... (2020.07.22) | 越谷近隣の行政と非営利団体 - 埼玉県庁 | こしがやWEB(koshigaya-web.com)